

日本FP協会が認定するFP資格には、**AFP**資格と、上級資格である**CFP®**資格があります。資格認定に際して、試験(Examination)、経験(Experience)だけでなく、初期教育および継続的な教育(Education)や倫理(Ethics)を重視し、これらの英文頭文字から取る「4E」を資格認定の柱にしています。それは、ひとえに健全で質の高いFP育成を目指しているからこそであり、刻々と変わる金融経済環境の中では、FPは常に新しい情報や知識を吸収し、最適なプランニングを顧客に提案する義務があります。そのためAFP資格、CFP®資格とともに、2年ごとに資格の更新を必要とし、2年間で所定の継続教育を義務付けることで、継続的な能力の維持向上を図っています。また、個人のプライベートな事項や財産状況の詳細にかかる仕事の性格上、FPには厳しい職業倫理とその自覚が求められます。これを徹底するために、日本FP協会では入会および資格認定時に協会が定める会員倫理規程等の諸規程順守を必須としています。

日本FP協会のFP資格の種類と一般会員

AFP資格

(AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®)



AFP資格は、FPとして必要な基礎知識を十分に持ち、相談者に対して常に最新のサービスが提供できる確かなFP技能を持った、日本FP協会が独自に認定する信頼の資格です。

[資格更新には、2年ごとの継続教育単位の取得・申請必須]

<資格認定のための主な要件>

- AFP認定研修の受講・修了
- 2級FP技能検定の合格

※上記条件をすべて満たす必要があります。
(協会指定大学院の所定課程修了者と
税理士課程のAFP認定研修修了者を除く)
※詳細は日本FP協会ホームページをご参照ください。

CFP®資格

(CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®)



CFP®資格は、北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界25カ国・地域(2024年1月現在)で導入されている、「世界が認めるプロフェッショナルFPの証」で、FPの頂点と言えるものです。日本においては日本FP協会が認定しています。

[資格更新には、2年ごとの継続教育単位の取得・申請を含む更新手続き必須]

<資格認定のための主な要件>

- AFP認定者または協会指定大学院の所定課程修了者
- CFP®資格審査試験の合格
- CFP®エントリー研修の受講・修了
- 通算3年以上の実務経験

※上記条件をすべて満たす必要があります。
※詳細は「PART3 CFP®資格について」および日本FP協会ホームページをご参照ください。

一般会員

日本FP協会認定のFP資格のない会員です。
AFP認定者・CFP®認定者と同様、日本FP協会が発信するFP情報が入手できます。
詳細は「PART4 一般会員について」をご参照ください。

